



産婦健康診査費用一部助成のお知らせ

～ママの心の健康と赤ちゃんを守るために～

出産後早期に産婦さんの健康診査を実施し、心身状態を確認することはとても大切なことです。この産婦健康診査は、安心して育児が行える環境を整えていくことを支援するものです。明和町では、産婦健康診査費用の一部を助成します。

助成対象者 明和町に住民登録があり、産後約2週間及び産後約1か月の産婦

受診場所 産科医療機関等
※産婦健康診査を行わない医療機関もあります。健診を希望する場合は保健センターへご相談ください。

健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、
エジンバラ産後うつ病質問票（受診票裏面）

助成金額 上限5,000円で一人につき健診2回（5,000円に満たない場合はその額）

<健診の受け方>

- ② 『産婦健康診査受診票』を医療機関に提出し、健診を受けます。
- ② 医師より健診結果の説明を受け、健診結果は母子健康手帳に記載しています。